

【国民生活・経済に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国政の基本的事項のうち、国民生活・経済に関し長期的かつ総合的な調査を行うことを目的として、第143回国会の平成10年8月31日に設置され、今期の調査項目を「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成」として、少子化の要因とその対応、次代を担う子どもたちの健全育成、個々人が生涯を通じて自らの能力を発揮することができる社会システムの形成について調査活動を行っている。

今国会においては、今後の調査の方向について、理事会等で協議の結果、①少子化の要因と対応、②子どもの心身の健全育成、③社会の変化に対応した教育、④魅力ある学校づくり、⑤成人・高齢者の学習・能力開発、⑥自己の能力を活かせる雇用・社会参加の条件整備を具体的な調査内容とし、政府からの説明聴取、学識経験者等からの意見聴取などを行うことにより調査を進めることとなった。

上記の合意を受け、12月7日、政府から「少子化の要因と対応」について説明を聴取し、質疑を行った。

〔調査の概要〕

本調査会は、「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成」のうち「少子化の要因と対応」について調査し、「少子化が経済社会に与える影響及び対応の在り方」に関して経済企画庁から、「少子化の要因と社会的影響及び対応の在り方」に関して厚生省から、それぞれ説明を聴取し、質疑を行ったが、その主な内容は以下のとおりである。

(1) 少子化が経済社会に与える影響

経済成長、産業構造及び就業構造に与える影響、社会保障に与える影響、住宅や土地の利用に与える影響

(2) 少子化が経済社会に与える影響への対応

規制緩和等の構造改革の推進、労働人口の確保・資質の向上等

(3) 女性の就業環境と少子化の関係

働く女性が就業を中断した場合の経済的損失、女性の就業率・保育所の定員数と出生率の関係

(4) 出生率の低下と今後の人口の見通し

(5) 少子化の要因

未婚率の上昇、妊娠・出産に関する制約要因の存在

(6) 少子化への対応

男女の分業を前提とした職場優先の企業風土の見直し、仕事と育児の両立支援、出産・育児が不利にならないで再就職できる労働市場の実現等

(7) 子育て支援対策

今後の子育て支援のための施策の基本方向、緊急保育対策5カ年対策の概要及び目標の達成状況等

(8) 子育て支援対策の課題

大都市を中心とする待機児童の解消、保育所における多様な保育サービスの展開、放課後児童健全育成事業の推進、保育所と幼稚園の連携強化

(2) 調査会経過

○平成10年12月7日（月）（第1回）

- 理事を選任した。
- 次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件のうち、少子化の要因と対応について政府委員から説明を聴いた後、政府委員に対し質疑を行った。

○平成10年12月14日（月）（第2回）

- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。